様式第1号(第2条、第10条、第29条関係)

第1面

屋外広告物許可申請書(長期の広告物用)

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　　　(宛先)高崎市長申請者　住所　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　 | 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 |
| 　高崎市屋外広告物条例 | 第8条第1項第12条第4項第12条第5項 | の規定により、次のとおり表示(設置)したいので申請 |
| します。 |
| 1　広告物等の種類 | 種類(複数選択可)□広告板・広告塔　　　□屋上　　　□壁面　　　□突出(袖付)□電柱・街灯柱利用　　　□車体利用　　　□その他(　　　　) |
| 自家用・非自家用の別□自家広告物　　　□自家広告物以外　　　□左記の両方 |
| 2　規格　高さは、地上から広告物の上端までの高さを記入してください。 | 広告物の種類 | 高さ(m) | 縦(m) | 横(m) | 1面の面積(m2) | 面数(面) | 数量(個) | 合計面積(m2) |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3　表示(設置)場所(町名地番) | 高崎市　　　　　　　　　町 |
| 4　用途地域 | 　　　　　　　　　　　地域 |
| 5　地域区分 | □禁止地域　□第1種許可地域　□第2種許可地域　□(　　　　)地区 |
| 6　表示(設置)期間 | 　　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで |

【第2面へ続く】

※　下記の枠内は記入しないでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 許可の種類 | □許可地域における許可　　　　□禁止地域における適用除外の許可□禁止物件の適用除外の許可 |
| 許可の期間 | 　　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで |
| 手数料 | 円　 | 許可・確認印欄 |
| 許可の条件 | 　 |
| 受付 | 　 | 決裁欄 |
| 担当 | 担当係長 | 課長 |
| 　 | 　 | 　 |

第2面

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 7　道路占用許可　要の場合は、許可年月日と許可番号を記入してください。 | □要　　□不要 | 8　工作物確認　　(高さ4m超) | □要　　□不要 |
| 年　　月　　日第　　　　　号 |
| 9　自家広告物のある敷地内の既設広告物(他者のものも含む。) | 広告物等の種類 | 個数 | 合計面積(m2) |
| 　 | 　 | 　 |
| 10　自家広告物のある敷地内の建築物の延べ面積　商業施設等の屋外広告物等の総表示面積が、第1種許可地域で100m2、第2種許可地域で200m2を超えて表示し、又は設置する場合に記入してください。 | 　 |
| 11　表示等の概要 | 〔道路・鉄道等の沿線利用の場合〕・直近の屋外広告物からの距離　　　　　　　　　　　　　　　　m・道路・鉄道からの距離　　　　　m　(路線名：　　　　　　　　　　　)・交差点等からの距離　　　　　　m | 〔屋上に表示(設置)する場合〕・建築物の高さ　　　　　　m〔壁面から突出する場合〕・壁面からの突出幅　　　　m・道路境界線からの突出幅　　　　　　　　　　　　　m |
| 12　屋外広告物管理者 | 住所 | 　 |
| 氏名 | 　 | 資格(注2) | 　 |
| 所属 | 電話(　　　)　　　―　　　　 |
| 13　施工者等 | 住所(所在地) | 電話(　　　)　　　―　　　　 |
| 氏名(名称・代表者) | 屋外広告業登録番号　高広(　)第　　　　　号 |
| 住所(所在地) | 電話(　　　)　　　―　　　　 |
| 氏名(名称・代表者) | 屋外広告業登録番号　高広(　)第　　　　　号 |
| 14　添付書類　□付近見取り図と現況写真(表示場所と付近の状況が分かる図面と写真)　□設計図等(広告物等の寸法、面積、形状、材料、構造、色彩、意匠、地上からの高さなどがわかる図面)【他人が所有・管理する土地・建物等に表示等する場合】　□土地・建物等の使用承諾書のコピー【他法令の許可を要する場合】　□許可証等のコピー【自家広告物等のある敷地内に表示等する場合】　□敷地内の建築物の延べ面積を明らかにする書類　　(総表示面積が第1種許可地域では100m2を、第2種許可地域では200m2を超えるときのみ)【敷地内に他の広告物がある場合】　□配置図、現況写真(当該広告物の表示位置、他の広告物の表示位置・表示面積・形状が分かる図面と写真)【建築物利用の広告物等の場合】　□立面図・平面図、現況写真(建築物の壁面面積、建築物に対する当該広告物の表示位置、他の広告物の表示位置・表示面積・形状が分かる図面と写真)【道路、鉄道等の沿線に表示等する広告物の場合】　□配置図、現況写真(当該広告物と道路・交差点・鉄道等の境界線との距離、交通信号機や踏切との距離が分かる図面と写真)※　現況写真は原則としてカラーで撮影3箇月以内のものとします。 |

注1　申請者は、許可を受けようとする広告物等の法的な責任者及び義務者となるので、原則として広告主が申請してください。

　2　12の資格欄は、1面の表示面積が30m2以上の屋上広告物のときに記入してください。